

入札公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告します。

令和 7 年 11 月 27 日

島根県知事 丸山 達也

1. 入札に付する事項

(1) 件名

志津見発電所 FIT 特定卸供給

(2) 入札案件の仕様等

仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約期間 契約締結日から令和 10 年 3 月 31 日まで

特定卸供給の期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

(4) 対象発電所

発電所名・電源種別	所在地	最大出力 (kW)
志津見・水力	島根県飯石郡飯南町大字角井 1895-3	1,700

(5) 概要

対象発電所（以下「本発電所」という。）は、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）」（以下「再エネ特措法」という。）により認定を受けた発電所である。本発電所の電力は、再エネ特措法第 18 条第 1 項の規定に基づき電気事業者が定めた再生可能エネルギー電気卸供給約款における再生可能エネルギー電気特定卸供給（これを以下「FIT 特定卸供給」という。）により契約者に供給し、契約者は企業局に対し電力付加料金を支払う。

FIT 特定卸供給する電力量が予定する発電電力量（以下「予定量」という）と比較して増減があっても、契約者は全量の供給を受けるものとする。

契約者は企業局より供給を受け、その対価として電力付加料金を支払う。

各年度の予定量は以下のとおり。

令和 8 年度 13,335,000kWh

令和 9 年度 13,335,000kWh

令和 8・9 年度合計 26,670,000kWh

2. 応募に関する事項

(1) 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

① 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者でないこと。

② 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間

を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用する者を含む）でないこと。

- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
- ④ 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定に基づき、小売電気事業者としての登録を受けている者であること。
- ⑤ 令和 5 年度および 6 年度のいずれの期間においても、小売電気事業者として電気の販売実績が 13,335,000kWh 以上あること。
- ⑥ 過去 2 年間に国（独立行政法人等を含む。）又は地方公共団体と電力受給、FIT 特定卸供給または電力需給のいずれかの契約を 2 回以上にわたって締結した実績を有し、契約を締結しないこととなるおそれがない者であること。
- ⑦ これまでに、再エネ特措法第 31 条に定める納付金を期限までに納付せず、さらに督促状により指定された期限までに納付しなかったため、同法第 34 条第 4 項に基づき国からその事業者名を公表された事業者でないこと。
- ⑧ 島根県税（島根県税に附帯する税外収入を含む。）並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ⑨ 労働保険、健康保険、厚生年金保険等の社会保険に加入していること（加入する義務のない者を除く）。
- ⑩ 島根県が行う入札について、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- ⑪ 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成 23 年島根県告示第 454 号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- ⑫ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続き又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続きをしていないこと。
- ⑬ 島根県内に本店を有する者であること。

（２）入札保証金

免除する。

３．入札参加資格審査申請書等の提出

（１）提出書類及び提出部数

表 1 入札参加資格審査申請書の提出書類

提出書類	提出書類の詳細・注意事項等	部数
入札参加資格審査申請書（兼誓約書）（様式 1）		1
会社概要書（様式 2）		1
会社のパンフレット等		1
登記事項証明書	提出日前 3 カ月以内に発行されたものに限る	1
印鑑証明書	提出日前 3 カ月以内に発行されたものに限る	1

財務諸表	貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書（付表を含む）。申請日直近の会計年度に関するもの	1
小売電気事業者の登録を証するもの	小売電気事業者として登録されたことを証明する書類の写し等	1
電気の販売実績を証するもの	発受電月報（電気関係報告規則（昭和40年通商産業省令第54号）第2条）」写し（令和5年度および6年度のものの）等	1
過去2年間に国又は地方公共団体と電力受給、FIT特定卸供給または電力需給の実績を有していることを証明する書類	契約書写し等	1
島根県税の納税証明書	納税証明書（島根県内に事業所を有する事業者の場合、全ての県税において現在県税の滞納がないことを証する納税証明書） 提出日前3カ月以内に発行されたものに限る	1
消費税及び地方消費税の納税証明書	納税証明書（「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明） 提出日前3カ月以内に発行されたものに限る	1
労働保険、健康保険、厚生年金保険の加入状況	厚生労働省の厚生年金保険・健康保険 適用事業所検索システム、労働保険適用事業場検索の出力 等	1
返信用封筒	（第一種定型郵便物の封筒に住所及び名称又は商号を記入し、110円切手を貼付したもの	1

(2) 提出期間

令和7年11月28日（金）午前9時～令和7年12月15日（月）午後4時

(3) 提出先

10. 提出・問合せ先に同じ。

(4) 提出方法

- ① 郵送の場合は、配達証明付きの郵便に限るものとし、提出期限必着とする。
- ② 持参する場合は、島根県の休日を定める条例（平成元年3月島根県条例第9号）に規定する休日を除き、提出時間は午前9時から午後4時までとする。

(5) 入札参加辞退

入札参加資格審査申請書の提出後に、入札参加を辞退する場合は、入札参加辞退届（様式5）を提出先へ提出すること。

(6) 質問の受付及び回答

① 質問方法

本公告等にかかる質問は、質問書（様式6）により、件名は「【質問者名】志津見発電所 FIT 特定卸供給に関する問合せ」として、原則として電子メールで提出先へ提出すること。

② 質問受付期間

令和7年11月27日（木）～令和7年12月8日（月）午後4時

③ 質問等への回答

質問等は、質問者名を伏せたうえで、令和7年12月10日（水）までに島根県企業局のホームページにより回答する。

4. 入札参加資格審査の結果通知

入札参加資格審査の結果は、3の（2）の提出期間内に提出した申請者に対して、入札参加資格の審査結果通知書を令和7年12月17日（水）までに発送する。

5. 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、4による資格審査の結果を通知した日から、一般競争入札の落札決定の日までとする。

6. 入札参加資格の取消し

参加資格を有する者が2の（1）に規定する資格要件を満たさないことが明らかとなったときは、その資格を取消す。

7. 入札手続等

（1） 入札の日時及び場所等

- ① 日 時 令和7年12月24日（水）午前10時
- ② 場 所 島根県松江市殿町8 島根県企業局会議室（南庁舎2階）
- ③ その他 郵送等による場合の入札書の受付期間、提出先等

ア 受付期間 令和7年12月19日（金）午前9時～令和7年12月23日（火）午後4時

イ 提出先 10. 提出・問合せ先に同じ。

（2） 入札方法

入札書（様式3）を作成し、持参又は郵送によることとし、これ以外の方法による入札は認めない。なお持参の場合も入札者がわかるように表記した上で封をすること。

なお、郵送については、3の（4）による。

（3） 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札金額（電力付加料金の単価）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、仕様書に定めるところにより見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお本件は単価契約による。

（4） 開札に立ち会う者

開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。代理人を立ち会わせる場合は委任状作成し持参すること。（様式は任意とする、参考として参考様式4を示す）ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

（5） 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度入札に参加することができない。

- ① 公告に示した入札参加資格のない者のした入札
- ② 入札開始時刻までに入札場所に参加しなかった者のした入札(郵送等の場合を除く。)
- ③ 委任状を持参しない代理人による入札
- ④ 他の入札者の代理人を兼ねた者若しくは2人以上の代理をした者のした入札
- ⑤ 記名押印のない入札書による入札
- ⑥ 金額数字の不鮮明な入札
- ⑦ 入札に関し不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者のした入札
- ⑧ 入札関係職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者のした入札
- ⑨ 地方自治法施行令、会計規則及び本件公告その他入札に関する条件に違反した入札
- (6) 落札者の決定方法等

会計規則第62条の規定に基づいて作成された予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

また落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、地方自治法施行令第167条の9により、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を定める。ただし、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を定める。

- (7) 落札者決定の通知等

令和7年12月25日(木)までに、落札者に対して落札決定の通知書を発送し、島根県企業局のホームページにおいて落札者名を公開する。

- (8) 契約書作成の要否

要する。(別添契約書案により作成する。なお、仕様書は契約書の一部となる。)

- (9) 契約保証金

免除する。

8. 日程 (予定)

- | | |
|----------------------|----------------------|
| (1) 公告 | 令和7年11月27日(木) |
| (2) 入札参加資格審査申請書受付開始日 | 令和7年11月28日(金) 午前9時から |
| (3) 入札参加資格質問受付期限 | 令和7年12月8日(月) 午後4時まで |
| (4) 入札参加資格審査申請書提出期限 | 令和7年12月15日(月) 午後4時まで |
| (5) 入札参加資格審査結果通知 | 令和7年12月17日(水) |
| (6) 入札書(郵便)の受領開始日 | 令和7年12月19日(金) 午前9時から |
| (7) 入札書(郵便)の受領期限 | 令和7年12月23日(火) 午後4時まで |
| (10) 開札 | 令和7年12月24日(水) 午前10時 |
| (11) 落札者の決定通知 | 令和7年12月25日(木) |

9. その他

- (1) 提出書類の作成及び提出等に要する経費は、すべて応募者の負担とする。
- (2) 提出書類は返却しない。
- (3) 提出された書類は、当該業務以外の目的で公開・使用しないものとし、審査作業等に必要な範囲において複製を行う場合がある。

- (4) 提出期限後における書類の再提出及び差し替えは原則認めない。ただし、記述の誤りについて、企業局が認めた場合には訂正を認める。
- (5) 提出された書類に不明な点があるときは、明らかにするため資料を求めることがある。
- (6) 書類に故意的に虚偽の記載をした者に対しては、次回募集に参加できない場合がある。
- (7) 企業局の都合により、この公募を変更、中止する場合がある。
- (8) 提出書類は、第三者から開示請求があった場合、個人情報等を除き、島根県情報公開条例（平成 12 年 12 月島根県条例第 52 号）第 7 条の規定により開示することがある。また、記載内容の開示の可否について、応募者に対し意見を求めることがある。
- (9) 提出書類に関する様式等は別添ファイル（Word 形式等）で提供する。

10. 提出・問合せ先

島根県企業局経営課経営企画スタッフ

〒690-8501 島根県松江市殿町 8 番地

電 話：0852-22-5676

F A X：0852-22-5679

メール：keieika-kanrisya@pref.shimane.lg.jp